



特集

平成 27 年度予算
地方創生が
めざすもの

衆議院議員
大串まさきの国政報告
議員立法について

free
renewal
内容充実！
デザインも新しく
なりました。

バックナンバー配信中 大串まさき 検索
<http://www.m-ogushi.com/archive.html>

▶ 党員募集のご案内

みなさんも自民党に入党して、党員としていっしょに自民党を支えてみませんか？ 入党資格は、わが党の綱領、主義、政策等に賛同される方、満 18 歳以上で日本国籍を有する方、他の政党の党籍を持たない方です。

党費は年額 4,000 円（家族党員は 2,000 円）です。詳しくは自民党兵庫六区支部（072-773-7601）まで、ご連絡下さい。

大串まさき プロフィール

現在 49 歳
伊丹・宝塚・川西
で活動中！

▶ 衆議院議員・自民党兵庫六区支部長

▶ 西武文理大学 看護学部 客員教授

兵庫県出身、報徳学園高等学校卒業後、東北大学卒、同大学院修了（工学修士）。その後、(株)IHI を経て、松下政経塾（第 17 期生）。北陸先端科学技術大学院大学にて博士号を取得（Ph.D.）、同大学院助教、西武文理大学 准教授を経て、平成 24 年 12 月 第 46 回、平成 26 年 12 月 第 47 回衆議院総選挙にて連続当選。現在 2 期目。

▶ 所属委員会等

厚生労働委員会、政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会

▶ 党内役職等

国会対策委員会 委員、厚生労働部会 副部会長、文部科学部会 副部会長、スポーツ立国調査会 幹事、政務調査会 宇宙・海洋開発特別委員会 海洋総合戦略小委員会 事務局次長など。

自由民主党兵庫県第六選挙区支部ニューズレター 第 9 号（H27 年 3 月 1 日号）

頒布責任者

自由民主党兵庫県第六選挙区支部長 大串まさき
伊丹市中央 1-2-6 グランドハイツコーワ 2-12

印刷者

株式会社プリントバック
京都府向日市森本町野田 3-1

討議資料

大串まさきの国政報告

議員立法について
衆参 21 本が成立（第 186 通常国会）

第 186 回通常国会では、「過労死等防止対策推進法案」「アレルギー疾患対策基本法」など 21 本もの議員立法が成立しました。法律には、政府が提出する閣法（内閣提出法案）と議員が提出する議員立法の 2 種類があります。閣法の場合、国会で議員の質問に対し、大臣が全て答えることから時間を要し、成立までに膨大な時間を必要とすることがあります。一方、議員立法は、質問に答える責任は提案した議員にあることから、スピード感をもった法成立が可能となります。実際、議員立法で成立する法律は、新しい価値観に基づいたものなど、政府が前面に出て参画しにくいものであることが多いことも特徴です。

過労死等防止対策推進法が成立

近年、我が国において過労死等が多発し大きな社会問題となっています。この過労死等は、本人はもとより、その遺族や家族のみならず社会にとっても大きな損失です。この問題に対し、一刻も早く健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に寄与することを目的とした、過労死の防止のための対策を推進する法律が求められていました。

私も、厚生労働委員として、過労死の犠牲になられたご家族の集會等に何度も参加をさせていただき、本法律の成立の一助を担わせていただきました。



POINT

- 議員立法は閣法よりもスピード感をもって成立
- 過労死の問題など新たな課題は議員立法で対応
- キャリア教育推進法案の成立を目指しています

キャリア教育推進法案（仮称）の成立に向けて

「キャリア教育推進法案（仮称）」については、これまで事務局次長として中心となって取り組んで参りました。小・中・高等学校の児童生徒の社会的・職業的自立に向け、キャリア教育を実践するため、教育者の経験を活かし、発達の段階に応じた全ての教育活動、各学校の特色を生かしたキャリア教育の実践に向けて、1 日も早く今国会での法案成立に努力してまいります。



高市政調会長（当時）へ「キャリア教育推進法案」の早期実現の申し入れを行いました。

平成 27 年度予算 地方創生がめざすもの

人口減少と地域経済縮小の悪循環というリスクを克服する観点から、東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、地域の特性に即した課題の解決という基本的な視点の下、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立します。これにより、地方にしごとをつくり、安心して働けるようにして、地方への新しいひとの流れを作るなど、国民の希望を実現しつつ、人口減少に歯止めをかけようとするものです。50年後に1億人の人口を確保し、活力ある日本社会の維持をめざしていきます。



地方創生に向けた施策 (平成 27 年度予算)

総合戦略等を踏まえた個別
施策の実施

7,225 億円

- ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする 1,744 億円
- ② 地方への新しいひとの流れを作る 644 億円
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 1,096 億円
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 3,741 億円

地方財政計画の歳出への計上

1 兆円

地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にする等の観点から、地方創生の取組みに要する経費について、地方財政計画の歳出に1兆円を計上。

頑張る自治体への地方創生交付金など 新たな支援 (平成 26 年度補正予算)

まち・ひと・しごとの創生に向け
た「総合戦略」の先行的実施

1,700 億円

都道府県及び市町村による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と優良施策の実施に対して支援する。

経済情勢等を踏まえた生活者・
事業者への支援

2,500 億円

地域における消費喚起策や生活支援策に対して、地方自治体を財政支援する。

「地方創生」で地域は変わる？

これまでの地域活性化と何が違うの？

国として、人口減少問題の克服に初めて本格的に取り組む、地方を主役に据え、各府省庁縦割りを排し、具体的な成果目標を示しつつ、政策評価を行う異次元の取組みです。

地方に新しい価値を生み出し、「ひと」が「しごと」をよび、「しごと」が「ひと」をよぶ好循環を構築します。そのためには、これまでの地域活性化とは異なり、地方が主役となり、地域特性に応じた地方創生を展開することが必要となります。国は伴走型支援（情報支援、人材支援、財政支援）を行います。

3つの視点

若い世代の
就労・結婚・子育て
の希望の実現

「東京一極集中」
の歯止め

地域の特性に
即した地域課題
の解決

魅力あふれる地方を創生

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のポイント

日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を実現するため、今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示するものが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」です。

「しごと」と「ひと」の好循環として、また併せて、この好循環を支える「まち」の活性化として、次の目標に対応する施策を提示しています。

- ① 2020年までの5年間で地方での若者雇用30万人分創出などにより、「地方における安定的な雇用を創出する」
- ② 現状、東京圏に10万人の転入超過があるのに対して、これを2020年までに均衡させるための地方移住や企業の地方立地の促進などにより、「地方への新しいひとの流れをつくる」
- ③ 若い世代の経済的安定や、「働き方改革」、結婚・妊娠・出産・子育てについての切れ目のない支援などにより、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ④ 中山間地域等、地方都市、大都市圏各々の地域の特性に応じた地域づくりなどにより、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」